

令和2年度 第35回大阪市市民活動推進審議会議事録

日 時 令和3年3月22日（月曜日）午前10時～正午

場 所 大阪市役所 P1階 共通会議室

出席者 《審議会委員》

石地委員、上村委員、梅田委員、木下委員、桜井委員、塩山委員、巽委員、
藤本委員、松井委員（五十音順）

《大阪市》

高橋区政支援室長、堀田区政支援室区政支援担当部長、泉市民局区政支援
室企画連携担当課長、松原市民局区政支援室地域支援担当課長、玉岡市民
局区政支援室企画連携担当課長代理

議 題

- (1) 会長及び会長代理の選任について
- (2) 今期審議会の主な役割と部会の設置について
- (3) 大阪市における市民活動の取組について
- (4) その他

○事務局（玉岡）

定刻になりましたので「大阪市市民活動推進審議会」を開催させていただきます。

本日は、委員改選後第1回目の会合でございますので、会長をお決めいただくまでの間、進行役を務めさせていただきます企画連携担当課長代理の玉岡でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員就任に際しまして、快くお引き受けいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

開会に先立ちまして、当審議会10名の定数のうち、本日9名の委員にご出席賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、「大阪市市民活動推進審議会規則」第5条第2項により本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本会は行政運営の透明性の向上などを目的に、「公開」により運営することとしております。

傍聴者の皆様方におかれましては、お示ししております「傍聴要領」の遵守事項等につきまして、ご理解・ご協力をお願いいたします。

本会議の議事録は公開することとしております。議事録作成のために、録音させていただきますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

それでは、お手元に配布しています資料につきまして、ご確認をさせていただきます。不備がございましたら、挙手をお願いいたします。

- 資料1 委員名簿
- 資料2 今期審議会の主な役割と部会の設置について
- 資料3-1 提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」概要版
- 資料3-2 大阪市における市民活動支援の取組報告
- 資料3-3 大阪市における市民活動推進策
- 資料3-4 コロナ禍における市民活動支援の取組（令和2年度）

別冊になっております市民活動推進審議会（参考資料）と書かれたピンク色のファイルの方です。ございますでしょうか。

続きまして、ご出席いただいております委員の方々を事務局より五十音順にご紹介させていただきます。資料1に名簿をご用意しております。

特定非営利活動法人大阪NPOセンターの石地委員でございます。

○石地委員

石地です。よろしく申し上げます。

○事務局（玉岡）

公募委員の上村委員でございます。

○上村委員

上村でございます。よろしく申し上げます。

○事務局（玉岡）

公募委員の木下委員でございます。

○木下委員

木下です。よろしく申し上げます。

○事務局（玉岡）

立命館大学政策科学部教授の桜井委員でございます。

○桜井委員

桜井です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

NPO法人HELL0life 代表理事の塩山委員でございます。

○塩山委員

塩山です。よろしく申し上げます。

○事務局（玉岡）

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター副所長の巽委員でございます。

○巽委員

巽です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

兵庫県立大学自然・環境科学研究所准教授の藤本委員でございます。

○藤本委員

藤本です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

特定非営利活動法人南市岡地域活動協議会理事長、松井委員でございます。

○松井委員

おはようございます。松井でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

社会福祉協議会大阪市ボランティア協会事務局主幹の梅田委員でございます。

○梅田委員

梅田です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

大阪市立大学大学院理学研究科教授、大阪市立大学都市防災教育研究センター所長の三田村委員につきましては、本日所用によりご欠席と承っております。

続きまして、大阪市側の出席者をご紹介します。

市民局区政支援室長の高橋でございます。

○高橋区政支援室長

高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

市民局区政支援室区政支援担当部長の堀田でございます。

○堀田区政支援室区政支援担当部長

堀田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

市民局区政支援室企画連携担当課長の泉でございます。

○泉区政支援室企画連携担当課長

泉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

市民局区政支援室地域支援担当課長の松原でございます。

○松原区政支援室地域支援担当課長

松原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（玉岡）

それでは開会にあたりまして、区政支援室長の高橋からごあいさつ申し上げます。

○高橋区政支援室長

審議会を開催するにあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、平素より大阪市政にご理解・ご協力いただきまして、また、本日は年度末のご多用中にも関わりませぬ、ご足労を賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様方には今年度の当初にご就任をいただきながらも、このコロナ禍にあり

まして、今年度初回の開催のタイミングが本日となりました。

市民活動、経済活動、そして私たち行政活動も含めまして、まだまだコロナの影響というのは、終息というところが見えてこないというところがございます。

本市におけます市民活動が持続可能な形で何とか推進されますよう、皆様のご審議を本日いただきたく、お力添えをどうぞよろしく願いいたします。

大阪市では、市民ニーズや、地域課題の複雑化・多様化、それから拡大し続ける公共の分野への対応といたしまして、地域の実情を最もよく知っている地域住民の方々が中心となりながら、地域団体と市民、NPO、企業の皆様など様々な活動主体が相互に理解し、信頼し合いながら連携協働して取り組まれ、そして、これらの諸活動主体と行政とが協働することと合わせましてマルチパートナーシップをめざしているところでございます。

平成30年の3月に、より豊かで、より活力にあふれた地域社会づくり、地域コミュニティの形成に向け、本審議会から「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」という提言をいただきまして様々な取組みを進めているところでございます。

この提言に沿いまして、また、昨年度までの審議会でもいただきましたご意見を踏まえて、今年度から新たに市民活動を表彰する制度を設けますなど、市民や市民活動団体の活動がより活発化するよう支援を図ってきたところでございます。

また、コロナ禍におきまして、人と人のつながりがいっそう希薄化するという懸念も生じているところでございまして、多くの市民活動団体の皆様が新たな地域課題、社会課題といった変化にも応じながら、様々な活動にご尽力いただいております。

本市といたしましても、そういった状況を見つめながら、アフターコロナにおける市民活動もしっかりと持続され、さらに促進されるよう支援に取り組んでおります。

本日は各委員の皆様方に、本市の取組みの進捗状況をご確認いただいたうえで、ご助言・ご指導をぜひ賜りたいと存じておりますので、活発なご議論をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

皆様もご健康そうであって良かったと心から思っております。私たちも引き続きがんばっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（玉岡）

それでは議題に入りたいと思います。

まず最初に、市民活動推進審議会の会長の選任をお願いしてまいりたいと存じます。

会長の選任につきましては、大阪市市民活動推進審議会規則第2条第1項の規定によりまして、委員の皆様方の互選によるということになっております。

ご推挙いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。（立候補者なし）

事務局よりご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○事務局（玉岡）

非営利組織やボランティア活動を研究テーマとされ、市民活動の連携協働に精通されており、多角的・総合的な観点でご助言いただけます桜井委員に会長をお願いすることを提案いたします。いかがでしょうか。

○委員全員

(異議なし)

○事務局(玉岡)

ありがとうございます。

桜井委員に会長をお願いしてまいりたいと存じます。

桜井委員におかれましては会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

桜井会長から一言ごあいさつを頂戴いたしまして、その後の議事を交代したいと思います。それではよろしくをお願いいたします。

○桜井会長

改めまして立命館大学の桜井政成です。どうぞよろしくをお願いいたします。

専門はNPOやボランティアの研究なのですが、自宅が京都なもので大阪と関わりがあったかと言われると、実はほとんどありませんでした。

2015年に大学の新しいキャンパスが茨木にできてから、団体との接点は北摂の方が多いんですが、大阪市の団体とも関わりを持ちながら市民活動やNPOのことについて勉強させていただいています。学生のことでもお世話になることばかりで、研究してるなんて偉そうなことは言えない状況なんですけれども、短い期間ですがいろいろと勉強させていただいてるところです。

大阪の北部で地震があった際、私自身も茨木市のボランティアセンターに少しお手伝いに寄せていただいたのですが、そこで初めて大阪での活動に関われる機会があったと思っております。まだまだ何も、特に大阪市内のことはわかっていないようなことが多いので、ぜひ皆様には幅広い知見のもと、ご自由にご議論いただいて、私は楽しく司会をさせていただければ良いのかなと思っております。

議事に入る前にもう一つ、会長の代理を決めておかないといけないのですが、大阪市民活動推進審議会規則の第2条第3項により会長が指名することになっているということで、私からご指名をしたいと思っております。

皆さん幅広いご見識をお持ちの方ばかりではあるんですが、博物館等において市民参加の取組みを長年ご研究されてきている藤本委員をお願いしたいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

○委員全員

(異議なし)

○桜井委員

ありがとうございます。藤本委員、ご移動をお願いいたします。

○藤本委員

はじめまして。兵庫県立大学の藤本と申します。

所属が複雑で兵庫県立大学の教員でもありますが、普段は、三田にある県立「人と自然の博物館」というところにおります。

自然系の総合博物館ですが、その中にまちづくりを専門にする研究部があり、そこに所属しております

大阪市に関わらせていただくのは初めてで、これから皆さんからいろいろ勉強させていただきたいと思っております。

専門はまちづくりで、博物館で市民研究型のボランティア養成を行ったり、近くの県立公園で、住民が運営に参画する仕組みづくりを実践したりしています。

普段おつき合っている自治体は、大阪市の人口の20分の1から5分の1ぐらいの規模のところです。

普段から、感じていることですが、やっぱり元気に活動する人は、大阪のように人口が多いと絶対数が多いものです。

課題を見せていただきますと、似たような課題もあるなどは思いますが、すごく良いところもいっぱいあるんだろうなど、今回、楽しみに参画させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○桜井会長

ありがとうございました。

続いて、議題（2）「今期審議会の主な役割と部会の設置について」を事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○泉区政支援室企画連携担当課長

それでは、今期審議会の主な役割部会の設置につきまして、資料2をご覧くださいませでしょうか。着座にてご説明させていただきます。

まず、今期の審議会の主な役割といたしましては、平成30年3月の審議会におきましてご提案いただいております提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」に沿って、市民活動及び支援の取組みについて検証いただき、また、次期提言に向けまして課題を整理するとともに、市民活動のさらなる推進に向けたご助言をいただきたいと考えております。前回の審議会におきましては、提言をもとに取組みの状況、進捗状況の確認を中心に進めてまいりました。申し送り事項といたしましては、地域の連携協働のさらなる促進、また、社会環境の変化に応じて市民活動や地域活動は変化するものでありますので、それらに応じた支援の取組みが必要であるといった観点を含めた議論をしていただきたいといったものでございます。

次に、審議を進めていただくための体制ですが、本会議において議論を集中させるため、部会を設置しまして議案等の整理を行っていただく方法で進めてまいりたいと考えてございます。

審議会本会で行う「市民活動の推進に向けた助言」及び「次期審議会に向けた課題の整理」に係る議案の整理、調整に関することを目的に設置してまいりたいと考えております。

部会の構成員は5名。設置日は本日。設置根拠は市民活動推進審議会規則第4条に基づくものとして進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○桜井会長

ただいまの説明について、ご質問等お受けしたいと思うのですが、最初に私から。

審議会自体は本年度当初からスタートしているというところで、部会の設置をこの設置日で行うということですね。

○泉区政支援室企画連携担当課長

そのとおりです。

○桜井会長

皆様から何かありますでしょうか。

また後で何かあればご質問いただければと思いますが、事務局からご提案いただいたように部会を設置し、検討作業を行い、本審議会に報告をいただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○桜井会長

ありがとうございます。

では、部会を設置するというところで、部会に属する委員を私が指名しないとイケないということになっておりまして。指名にあたっては、実際に市民活動や地域の活動に携わっておられる方を中心にお願いをしたいと考えておりまして、今からお名前をお呼びする5名の方をお願いできればと考えております。

まず、特定非営利活動法人大阪NPOセンターの石地委員をお願いしたいと思います。

2人目は、社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局主幹の梅田委員をお願いしたいと思います。

3人目は、NPO法人HELLOlife代表理事の塩山委員をお願いしたいと思います。

4人目は、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター副所長の巽委員をお願いしたいと思います。

最後5番目の方ですが、大阪市立大学大学院理学研究科教授、大阪市立大学都市防災教育研究センター所長の三田村委員に、今日のご欠席ですけれどもお引き受けいただけると聞いていますので、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員

(異議なし)

ありがとうございます。

続きまして、部会の部会長をこれも規則により私が指名をさせていただくということになっております。ご欠席なのですが、幅広い見識をお持ちだということで、三田村委員をお願いしたいというふうに考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○桜井会長

ありがとうございます。

5名の委員の方々、たいへんかと思いますがよろしくお願ひいたします。

もし何もなければ次の議題に行かせていただきます。(3)「大阪市における市民活動の取組みについて」というところですね、これに関しましては、平成30年3月に提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」を策定し、形になったものが、資料の3にあるものだと思うんですが、まず最初に事務局から資料に関してご説明をいただいた後に、皆様方からご意見をという段取りにはなっているんですが、初回ということもあり、発言しづらいとも思いますので、ご意見とともに、皆さん自身のご経験、さらに言えば、今年1年、コロナでたいへんな時期でどうだったかということなども、お一人ずつ順番にご紹介いただきたいなど、私としては考えております。

では、資料に関しての事務局からのご説明をお願いしたいと思います。

○泉区政支援室企画連携担当課長

お手元に、資料3-1、また3-2、3-3という形で、今からご説明申し上げます資料の方がございます。

3-4につきましては、特にこのコロナ禍におきまして、大阪市の各支援活動がどのようなになっているかといったものをまとめております。

まず、3-1につきましては、平成30年3月に当審議会から提言いただきました「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」の概要版となっております。

この提言では、活動自体が連携協働して取り組むステージに進むためには、まず個々の活動主体の活動が活発化している状況が必要である。そのためには、良い助言者にめぐり合うことができ、地域や活動主体の将来展望をしっかりと見据え、戦略を持った支援が着実に行えていく、そういったことが重要であると示されております。

また、市民活動の充実に向けましては、より多くの人々に興味を持ってもらい、活動者として加わっていただくことが必要で、そのためには、面白そう、便利など、受け取りやすい情報発信、協力者の都合に合わせた参加しやすい活動形態の用意など、活動者も支援者もともに参加してみることを促すため、工夫を凝らして取り組んでいくことが必要である、そういった点が述べられております。

大阪市では、提言内容を踏まえまして、多様な主体による連携協働につながる支援策を充実させるとともに、市民活動の推進による、より豊かで、より活力にあふれた地域社会づくり、地域コミュニティの形成の支援を進めてまいります。

お手元資料の概要では、第1章から第3章までの調査分析に基づきまして、また、第4章で今後取り組むべき支援策についてまとめたものとなっております。

資料3-2をご覧くださいませでしょうか。こちらでは、この提言をいただいてからの本市の取組み状況につきまして整理しておりますが、令和2年度に行いました取

組みを中心的にご説明させていただきます。

ページ1には、「1 活動の活性化に向けた支援策」のうち一つ目、(1)「活動上の課題解決に向けた支援」についての提言ポイントをまとめてございます。

I C Tを活用しながら、情報収集、わかりやすく発信するとともに、必要な情報を活動主体間の情報交換で得られることができるよう交流の場を設定すること、その際に実際に集まる場として、I C Tによる場を組み合わせることについて提言いただいております。

3 ページご覧いただけますでしょうか。この対応する取組みといたしまして、「市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実」に取り組んでおります。令和2年には、動画掲載機能の搭載などポータルサイトの機能整備を実施するとともに、ポータルサイト専用S N Sを開設するなど、有用性の向上に向けて取り組んでまいりました。

5 ページをご覧ください。「社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進」では、地域活動協議会をはじめとしました市民活動団体、企業など社会課題解決に取り組む様々な活動主体間の協働が生まれることを目的とした交流会などを実施しております。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり4回のうち3回はオンラインにより開催してきたところでございます。

続いて6 ページ、「地域公共人材の活用促進の取組」では、市民活動団体の活動上の課題解決を支援する人材派遣の仕組みである地域公共人材の活用について紹介しているものです。新型コロナウイルスの影響により活動が制限される中、市民活動団体が新しい活動のあり方などを話し合うために、地域公共人材がファシリテーションを行うことが可能となります。令和2年度からは、コロナ禍により団体活動が制限されていることを考慮し、オンラインによる派遣も可能として、活用促進を図っているところでございます。

7 ページをご覧ください。「活動上の課題解決に向けた支援」に関する寄り添い型のサポートについては、団体の活動状況を把握したうえで、必要な情報提供することと提言いただいております。

対応する取組みとしましては、9 ページにございますが、より身近な場所に相談窓口を設けるということで、平成29年12月に24区役所に市民活動に関する相談窓口を開設いたしました。市民活動団体からは、広報の手段や助成金に関すること、他団体との連携に関することなど、また、企業からは、企業の社会貢献活動による地域との連携についての相談が寄せられているところです。

10 ページでは、先ほども紹介しましたが、市民活動団体の活動上の課題解決を支援する人材派遣の仕組みでございます。「地域公共人材による支援」について紹介しております。11 ページでは、この地域公共人材派遣による支援事例を掲載しております。旭区大宮校下地域活動協議会から「地域の広報誌をリニューアルしたい。」という派遣の申込みがございまして、ファシリテーションや広報に詳しい地域公共人材を派遣するといった事例でございます。地域公共人材が参加者の意見を十分に引き出したこと、

話し合った内容が整理され記録されることで、意見を可視化できたこと。また、これら団体が抱える課題の解決が図れるよう、寄り添った支援を実施していただいたところでございます。

12 ページでは、「まちづくりセンター等による支援」といたしまして、地域団体や企業NPOなどの多様な主体が地域社会の将来像を共有しながら、地域課題に取り組む地域運営づくりに向けた支援を紹介しております。

13 ページです。「1 活動の活性化に向けた支援策」のうち、「(2) 市民活動への参加の促進に向けた支援」についての提言のポイントとしまして、活動に興味を持つ段階や、活動に初めて参加する段階を丁寧にサポートする必要があること、活動内容を明らかにし、参加者の都合に合わせた参加形態、募集方法を工夫する必要があること、活動開始後は、学ぶ機会や認知・顕彰される機会を設けること、そして担い手を求めるだけでなく、取組内容を定期的に見直す必要があることを提言いただいております。

対応する取組みですが、15 ページをご覧ください。「市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援」としまして、市民活動ポータルサイトを活用して、市民活動団体が自ら活動内容や活動者の募集等を情報発信できるよう支援しております。令和2年度には、ポータルサイト専用SNSを開設し、ポータルサイトの新着情報等がSNSで投稿できる機能を実装するなど、団体の活動内容をより多くの方に見ていただける取組みを進めております。

17 ページです。「地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援」としまして、地域活動を始めるタイミングの一つに「引っ越し」があると考え、転入の機会をとらまえ、区役所において加入を呼びかけております。また、令和2年度より自治会・町内会の加入促進の支援策を次々と展開しております。例えば、戸数70戸以上の大きなマンション事業者に対する取組みや、スマートフォンを活用した地域の様々な情報を交換することができる「ご近所SNSマチマチ」の運用、また、不動産関係団体と協定を締結いたしまして、転入者に対して、団体の加入店舗の窓口で加入啓発チラシを配布していただくなど取組みを進めてまいりました。

19 ページでは、北区が行っております「マンション住民のつながりづくりの取組」で、区内の分譲マンションを対象に防災の取組みを支援するとともに、自助・共助のため地域とのつながりの必要性を呼びかけることで、マンション・コミュニティの形成や地域との接点形成などをめざした取組みを掲載しております。

22 ページです。提言の柱・2点目「連携協働に向けた支援策」の取組みをご報告いたします。はじめに「(1) 知る機会につながる支援」について提言のポイントをまとめています。情報を届けたいターゲットに合わせてICTやメディアも含めた情報発信を工夫する必要があること、また、情報の内容について、連携協働に至るプロセス、メリットや、多様な活動主体が集まる場の情報、多様な主体の活動情報など、連携協働につながる情報を充実させていく必要があることについて提言いただいております。

対応する取組みは、24 ページをご覧ください。「企業連携によるインターネットテレ

ビを活用した情報発信」を紹介しています。大阪府が運営する地域貢献企業バンクを通じて（一社）FC大阪スポーツクラブと連携しております。この法人が放映するインターネットテレビを通じ、これまでとは違った層に向けて市民活動支援に関する情報を提供いただいております。

25 ページです。こちらでは「連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供」の取組みとしまして、市民活動総合ポータルサイト内に「コラボ事例もいっぱい！市民活動ワクワクレポート」というコーナーを設け、事例を掲載するとともに、サイトに登録した方が活動内容を自由に報告できる「みんなの活動報告」といったコーナーも開設しております。

28 ページです。「連携協働に向けた支援策」のうち二つ目、「学び成長する機会につながる支援」について、連携協働のメリットやプロセス、協力されることができる活動の見せ方、合意形成のスキルなど連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供することを提言いただいております。

対応する取組みは、30 ページ。こちらでは、「地域活動協議会、活動者の区を越えた交流及び事例共有の取組」を紹介しています。各区における地域活動協議会の活動者が他区や他地域の活動事例を共有することや、区を越えての交流、意見交換を行うことで、今後のつながりをつくっていただくことを目的に実施しました。具体的な取組みとしまして、一つ目は、区で独自に開催している事例共有や交流のためのフォーラムのうち、他区からの参画可能なフォーラムの情報を24区で共有し、各地域への参加を呼びかけることで区を越えた交流ができるように支援しております。2点目がSNSを活用して、各区の地域活動協議会が工夫して行っている事例を、地域自らが指定のハッシュタグをつけて情報発信し、地域間で情報共有いただくとともに、事例集として、適宜情報提供を行っております。

32 ページです。「市民協働職員研修」として、地域と関わる区役所職員を対象に、市民協働の基本理念や、他都市の先進事例を学ぶ研修、伝え方のスキル・ノウハウを習得する研修、ファシリテーション研修など地域を支援するためのノウハウ・スキルを学ぶ研修を実施しました。2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みとして、一部研修をオンラインにより実施してきたところです。

34 ページです。「連携協働に向けた支援策」のうち、「つながりをつくる目的とした場の提供」について、知り合っただけで連携するのは難しいことから、まず、つながりをつくることを目的とした場の設定や、交流の場づくりへの支援が必要であること、交流の場に参加してもらうために、興味を引く工夫や、気軽に集まれる物理的な場所の提供の支援も必要であることについて提言いただいております。

対応する取組みとしまして、37 ページ。こちらでは、「活動主体間の交流の場の情報提供」の取組みとしまして、市民活動総合ポータルサイトに交流会情報のページを設け、各区・地域で実施されている交流の場の情報を掲載しております。

また、38 ページでは、「市民活動に役立つ資源の情報提供の取組」としまして、同じ

く市民活動総合ポータルサイトに「資源の提供情報」のコーナーを設け、社会貢献活動を行う企業などから提供いただきました資源を掲載しています。資源には、イベント等の会場用のスペースやワーキング・スペースの提供といった場所の情報のほか、人材、物品、スキル・ノウハウなどの情報があり、団体間で直接連絡を取り合い、資源のやりとりができるようになっていきます。

40 ページです。「2 連携協働に向けた支援策」の「(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援」について、認知・顕彰の効果について情報提供する、機会をとらえて認知・顕彰を行う、新しい機会をつくるだけでなく、既存の表彰などで受賞した団体の再周知が効果的である点について提言をいただいております。

対応する取組みとしまして、42 ページにございます、「事業の顕彰」として、大阪市長賞を実施しております。令和元年度までは、認定特定非営利活動法人大阪NPOセンターが実施するCSOアワード内に、大阪市長賞を設け、大阪市内で行うコミュニティ・ビジネスの取組みについて表彰してまいりましたが、今年度は大阪市市民活動推進助成事業の一環として、市民活動団体が行う大阪市の地域課題、社会課題の解決を目的とする公益的な事業について、毎年テーマや対象事業などを変えて募集し、最優秀賞を大阪市長賞として表彰し、副賞として事業支援費の支給や後方支援等を実施しております。

44 ページでは、「市民活動推進助成事業」としまして、市民、企業などからの寄付金を活用し、市民活動団体の活動を補助金交付という形で支援の方を行っております。補助金を受ける対象となった団体には公開で、事業報告会、交流会などを行うなど、有識者からの助言を受ける機会や、事業を発表する機会、他の活動主体や寄付者と交流する機会などをご用意しております。

46 ページです。「連携協働に向けた支援策」のうち、5つ目の「活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援」について、支援者は、戦略を持って支援を行う、幅広い知識や情報の収集に努める、市民活動支援においても連携協働する必要があるといった提言をいただいております。

対応する取組みとしまして、49 ページをご覧ください。事例1件を掲げていますが、活動上の課題解決に向けた支援策が有効に活用された例です。支援が必要な団体に、さらに有効に活用されるよう事業の周知に努めてまいります。また、提言で掲載されております申込みがなく参加できる、少しの時間でも参加できるといった、参加のハードルを下げる取組みも新たに行われてございます。

以上が主な取組みの紹介となります。

続きまして、資料3-3についてご覧ください。

ご参考までに、大阪市での民間の取組みなどについて取りまとめたものとなっております。審議会委員にご参加いただいております団体様、大阪NPOセンター様、ボランティア協会様、社会福祉協議会様にご協力をいただき、最新の情報に更新しております。ご協力いただきましてありがとうございました。各委員の皆様につきましても、

後ほどご一読願います。

続きまして、資料3-4。コロナ禍における市民活動支援につきまして、主な取り組みを掲載しております。

まず、様々な市民活動団体の活動に係る支援として、2点あげております。一つ目が、「【新型コロナウイルス】支援策に関する情報発信」についてです。新型コロナウイルスによる事業推進に影響を受けているNPOをはじめとする市民活動団体に役立つ情報をお知らせすることを目的に、大阪市民活動総合ポータルサイト内に新型コロナウイルス支援策など関連情報のページを新設しました。国や大阪府をはじめとする自治体等の支援対策一覧や助成金情報、NPO法人等の市民活動団体が利用できる制度などを、6つのカテゴリーに振り分けて掲載しております。掲載情報の例としましては、大阪府ホームページにございます「新型コロナウイルス感染症対策支援情報について」に掲載されている支援策や、大阪府が実施しております「NPO等活動支援による社会課題解決事業」なども掲載しております。

次に、2点目の「オンラインによる地域公共人材の派遣」についてです。先ほど市民活動支援の取組報告でも少しご紹介しましたとおり、参加者間の距離が保てないなどの事情で、対面による派遣ができない場合などもございます。地域公共人材の方々の承諾を前提に、新たにオンラインによる派遣を可能としたものでございます。

次に、「地域活動協議会の活動に係る支援」として、2点掲げております。一つ目が、「地域活動再開検討ガイドラインの策定」についてです。昨年5月の緊急事態宣言解除後も、なお非常事態が続く中、地域の地域活動協議会が徐々に活動を再開されるにあたって必要となる対策や実施判断の参考としていただくために策定したものです。

このガイドラインは、各区長が各区の実情に応じてカスタマイズしていただくための標準版として策定しているものです。実際に地域活動協議会の補助対象として購入可能な物品リストを策定するなど、それぞれの地域に沿った支援に活用されてきたところです。

最後に、「SNSを活用した、地域活動の取組事例を共有する仕組みづくり」についてですが、こちらも先ほど紹介させていただいたもので、ウィズコロナ時代に対応した地域活動の取組事例を指定のハッシュタグをつけてSNSに投稿いただき、その投稿を共有できるよう、各地域活動協議会に呼びかけ実施しているものです。投稿された事例は、SNSを利用されない方、また、地域にも共有できるよう、昨年12月から月1回、事例集を作成しまして、区役所を通じて提供しているほか、市民活動総合ポータルサイト内の「みんな活動報告」にも掲載しているところです。一部の事例はケーブルテレビに情報提供し、番組で紹介いただくなど、地域の方々にとっても活動発信できるというチャンスということで、投稿を促しております。投稿数は、この3月6日時点で330件以上、また、事例集を2月末で3回発行しております。ケーブルテレビは、6地域での取組み取材いただいたところです。

それぞれの取組みは、大阪市民活動総合ポータルサイト内「みんなの活動報告」で

もご覧いただけます。ご確認いただければ幸いです。

説明につきましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

○桜井会長

ご報告ありがとうございました。

新型コロナウイルスでたいへんな1年間だったと察するところであります。

先ほど申し上げたとおり、委員の方々から、ちょっと長めにでも全然構わないので、一言ずついただきたいと思います。

その前に、事務局には今後の予定を教えていただければなと思います。

来年度の審議会の開催日程がどの頃になりそうかというのと、部会も、いつぐらいにどういう作業をして、審議会ではどういう議論をしないといけないのかというような見通しですね、また後で教えていただければありがたいなと思います。

では、委員の方々からご発言をお願いします。石地委員からいただけますか。

○石地委員

改めまして大阪NPOセンターの石地と申します。着座にて失礼します。

当センターは、北浜に事務所がございまして、NPOセンターとついておりますが、特に法人格は問わずに、個人の方も団体の方で何か社会課題を解決されたいとか、むしろ今活動されてる方を対象に、事業活動含め組織運営のサポートをする支援機関でございます。民間の団体にはなりますけども、活動して20年弱ほどのまだまだ小さい組織でございます。

私は、主に地域活動・市民活動団体さんの運営サポートを中心にしておりまして、ソーシャル・ビジネスの支援なども一部お手伝いさせてもらっているという状況です。

今年1年を振り返ってはいたんですが、こちらの場に事業者さんいらっしゃいますが、皆さんの声聞いていただくと本当、まさにそのとおりかなと思うんです。

本当に事業活動、組織運営に影響を受けた1年だったのじゃないかなと。我々も、周りにいらっしゃる団体さん含め、やはり困ってるって思いもありました。一部こういった情報提供させてもらうという場もありましたし、影響が多かった一方で、ただ生活様式の見直しがある意味、こう社会の困りごととか、課題っていうものを今まで少し生活にコミットしてなくて、他人事だったっていうところが、自分事としてとらえて、自分も何かできることがないかという何か意識の変化も少し見られた1年だったんじゃないかなと個人的にちょっと思っています。なので、良い面もあれば、少し苦しかった面も両方ある1年だったのじゃないかなと思っています。

今回のこれらの取組みを見ていますと、やっぱり活動を止めないっていう思いで、地域活動を続けておられる団体さんもありましたし、むしろこの時期だからこそ、何か新しいことをしようっていう方もたくさんいらっしゃったので、そういった人と、そういった場をつないでいくっていう、複合的にいっしょに何かできる場っていうのは、今後もずっと必要になるのかなって思いますし、センターもそういった場づくりはしてるんですけども、やはり今までのやり方ではなくて、少しこれから未来に向け

てどういう場がつかれるかっていうのを、今後考えていく必要性があるんじゃないかなというふうに今、感じてます。

少しちょっと教えていただきたいんですけども、質問はありますか。

○桜井委員

どうぞ。

○石地委員

すいません。地域活動協議会さんの取組みの「ええやん地活協」っていう、このハッシュタグの取組みですね、すごくすてきだなと思ってまして。この取組みっていうのが、今年だけの取組みなのか。ハッシュタグのこのキャンペーンをされた反応というか、効果みたいなものがあるのかっていうのがちょっと気になっております。というのも、たぶん今年は活動止められた支援団体さんの方が多んじゃないかなというふうに思ってます。次年度にどうやって活動を続けていくかっていうときに「やめる」って決めていることを、「もう一度やる」ってなったときのエネルギーって結構たいへんだと思うのです。この取組みが「来年以降はもうない」っていうふうになると、また、じゃあ、どこから情報を引っ張ってきたら良いとか、どういうところから教えてもらったら良いのかとかっていうようなこともあるかなと。この取組みが来年以降もあるのか、それともまた違う方法で考えておられるのか、そういった点を少し教えていただければと思います。

○桜井委員

今、事務局からお答えできますか。よろしいですか。

○松原区政支援室地域支援担当課長

市民局区政支援室地域支援担当課長の松原です。

すいません、着座にて。こちらの取組みですが、昨年度までは、本当に地域活動協議会の皆さんの区を越えた交流ということで、皆さん、区内の中でのそれぞれ横のつながりというか、活動をお互いに共有するっていう場はあるんですけども、それだけじゃなくて、325の地域活動協議会がございますので、その地域活動協議会の皆さん方が、区を越えて、他のところでどんな活動されているのかという情報共有をするためのフォーラム的なことを昨年度まではやっておりました。

ただ、今年度は、やはりコロナの影響ということもございますので、やはり密を避けるということでもありますと、昨年度までのような形式というのは、ちょっと今年度はできないなという中で、何か区を越えた交流であったり、情報共有の点で皆さん悩まれている。どういうふうに活動をやっていけば良いのかとかですね、どう工夫すれば止まっていた活動ができるのかっていうような、そういう情報が皆さんには必要じゃないかなという中で、せめて交流までいかななくても情報共有はできないかということで、各区の区長様方といっしょに検討させていただいた中で、各地活協議会の皆様方も、最近はずしずつSNSを活用されての情報発信に取り組まれているところもございますので、ハッシュタグ検索でうまく共有ができないかなということで今年度新た

な取組みを提案させていただいたものです。

なかなか検証まではできていないところもあるんですけども、先ほども申し上げましたとおり、11月からこの取組みを始めまして3、4か月で300を超えるハッシュタグをつけて、ハッシュタグつけられていない投稿というのを考えますと、すごくもっとたくさん投稿はされているんですけども、決まったハッシュタグをつけての投稿というのは350ぐらいされておりまして。まだまだSNSになじみのない皆様方もいらっしゃいますので、この取組みだけではしんどいだろうなということで、その中から参考にしていただけたような事例を月に1回取りまとめまして、事例集という形でホームページにも載せつつ、区役所を通じて、できればSNSをまだされていない地域の皆さんにもこの事例を紹介していただきたいというお願いをして地域の方に情報を伝えていただいているということでございます。

来年度以降につきましても、やはりこういう情報共有の取組みというのは必要ではないかなというふうに感じておりますので、同じ形で続けるのか、また違う形になるのかは今の段階ではまだはっきりとは申し上げられないんですけども、引き続き続けていく必要があるだろうなというふうに考えております。

SNSですので、お互いにコメントとかをつけて、地域同士でもコメントの中で交流をしていただければ、もっとさらに広がるかなというふうな期待もしてはいたんですけども、コロナ禍で、実際まだそこまでのコメントをつけて地域間での交流をされてるかっていうと、そこまではまだ至っておりませんので、そこは次の課題かなとは思っております。少しずつ皆様、工夫をされているいろんな面白い取組みをされている地域さんもありますので、何とかその地域さんの取組みを他の地域の皆様方が知って参考にしていただけたらなというふうには思っておりますので、来年度以降も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○桜井会長

よろしいでしょうか。

○石地委員

はい。

○桜井会長

ありがとうございます。

なかなか今年はつながりにくい時期で、より情報を届ける方法っていうのが必要になってくるところで、オンラインも限界がありながらも、コロナが終息した後でどの部分が活用していけるのではないかとか、あるいは新しくオンラインの強化をしていくことで、地活協の横のつながりもより増やしていけるといったこともあるのかなと聞きながら思っております。ありがとうございます。

続いて上村委員からお願いいたします。

○上村委員

改めまして上村と申します。よろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

私のライフワークというほどでもないんですが、産学連携とか、いろんな研究開発関係とか、そういったものが好きな分野です。

そういう関係で現在はNPO法人新共創産業技術支援機構のアドバイザーと、それから研究・イノベーション学会に関係しております。そこでの研究会などに参加して、コメントしたり、あるいは、運営の方法とかをアドバイスしたりしています。

地域の活動ですけれども、私、西成区に住んでいますが、今から23年ぐらい前に西成スポーツセンターができ、そのときに、地域の方の要望などから西成区バドミントン連盟を設立しまして、当初は16人からスタートしましたが、現在80数名くらいの方がいらっしゃいます。

そのときに、「区役所に言っただ方がいいよ。」とお話があったので西成区役所に行きました。「連盟ができました」とお話ししたら、「西成区のスポーツ振興のために、西成区長杯をやってもらえませんか。」というお話がありまして、最初はもう目を白黒しながら、第1回目の大会を開催しました。

そしたら翌年に、区役所の方から「西成区民大会やってもらえませんか」と言われまして、現在は、その区長杯と区民大会を毎年開催して、もう20何年やっています。

コロナの関係で言いますと、今年度、西成区では屋内のスポーツは全部中止になりました。屋外でも1か所、9月ぐらいに何か一つされたようですが、それ以外は全部中止になりました。その中で、その両方、区長杯と区民大会を、区民大会は去年11月に開催しました。区長杯はつい先日3月に開催しました。そのために、大阪府の感染発表を毎日記録にとって、ネットから調べた全国のいろんな状況を見て、やって良いか悩みながら、何とか2つの大会を開催しました。結果、皆さんに喜んでいただきました。

それから、「人情マガジンにしなり」という西成区の紹介をしてる小さな冊子がありまして、年2回発行されていますが、その企業訪問の部分を担当してました。ただ予算が少なくなったということで、その企業訪問とか、企業紹介がなくなったので、その段階で私は担当をやめました。西成区でもいろいろ調べていくと、結構ユニークな技術を持っている方や企業、それから日本一の企業とか、結構おもしろい発見がありました。

そのような中で、西成区で区政会議があることを知り、この会議と同じように応募したところ委員に選考されました。最初、任期が2年で、情報発信部会の議長に選任されました。

。

去年からは新しく2期目に入り、会議本体の副議長に選任されました。そうしているうちに西成区の良いところとか、問題点とかわかってきました。そうしたときに去年、大阪市民活動推進審議会を知りまして、応募したところ、本当に私で良いのかなと思いましたが、選考され現在に至っています。

事前に送っていただいた資料を拝見しまして、「大阪市の方で、すごくやっていただ

いてる」というのを初めて知りました。

皆様方の団体のホームページなりを拝見して、私は皆さんよりはるかに劣っている。まだ1年生にもいってないぐらいのレベルかなと思っています。

今日も皆さんとお会いできるのを楽しみに参加させていただきましたが、知識がないものですから、実はお伺いしたいことがたくさんあって、資料に付箋もつけてきたのですが、たぶん会議の時間が足りなくなるので、後ほどメールか何かでお送りしてよろしいでしょうか。そのときはよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○桜井会長

ありがとうございます。

有意義な質疑があれば、公開していただいて委員の中で共有できればと思います。

続いて梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員

はい。大阪ボランティア協会、梅田といいます。改めてよろしく願いします。着席してお話させてもらいます。

団体を紹介しておきますと、歴史的にはもう56年ぐらいの歴史を持ついわゆる市民活動団体になってきます。ここ数年はテーマを持ちまして、そのテーマに合わせた形で事業を展開していこうということでやっています。

で、テーマは社会的孤立の抑制・解消と言っています。社会的孤立というのは、本人が望む、望まない、関係なくですね、社会の仕組みとして何かおかしいことが起きて、孤立化してしまう、孤独になってしまうということですね。今のまさにこのコロナの状況っていうのも、追い詰められていると言えないところで、しんどい状況に追い詰められている人たちがたくさんいらっしゃるかと思います。そういう方たちの何かしらの支援につながるようなことを意識して活動を展開しているのが今の中心になっているところです。

と言っても、中間支援組織といたしまして、つながる・つなげるみたいなところが中心の仕事になっていますから、団体さんをつなげたりとか、団体さんをつくろうとしている人を支援したりとかということが中心的になります。もちろん直接的な支援事業も、ボランティア活動の推進、市民活動の推進ということで展開してたりとか、様々あります。

もう一つ特徴としては、職員数は大体10人ぐらいなんですけど、プラス100人ぐらいのボランティアがいっしょにいます。で、ほぼほぼすべての事業に対して、ボランティアの人と一緒活動に活動を進めているっていうのが全国的にも稀に見る、非常に珍しいタイプのものですね。職員採用の際にボランティアが面接官でいるとか、非常に変わってます。ボランティアの方には、ボランティアと一緒活動ができる人材なのかどうかというあたりを見ていただいております。で、大体そんなと

ところで、歴史上に長いって言うところはあります。

今回のこのお話のところで言いますと、一つ見失ってはいけないなと思っているのが、何のために市民活動を推進するのか、改めて誰を対象としたものなのかっていうのは、常々考えておかないといけないのかなと思います。で、このコロナ禍って言うところで考えると、先ほども言いましたが非常に追い詰められてる人たちっていうのが見えない中で、まだいらっしゃる。ということ、ものすごく今、感じています。団体さんに「このコロナ禍で運営どうですか。大丈夫ですか。」みたいなことで、4月以降、3回ぐらいかな、アンケートを取らせていただいている、その回答から見えてくるのは、その団体さんが支援している対象の人たちが、さらにしんどい状況に追い詰められているってことを団体さんも感じてらっしゃる。ということが半数以上、そういった形でわかってきています。で、それに対してどんな対応ができるのかって言うところで、先ほどの報告の中からですと、例えば「ICTの活用」で、何とかしようと思うんですけど、主には「オンラインで会いましょう」みたいな形なんですよ。これも限界がある。情報共有はできる。課題も整理できたりとか、何かこう、その人にとって有用な情報を提供することはできるかもしれない。ただ、「課題解決は、その場ではしない」ですよ。

そのためにやっぱり小さな居場所といいますか、いろんな居場所づくりをしないといけないのではないのだろうかと思っています。地域の中でのコミュニティという居場所みたいなものを作っていく。どんな形でも良いんですけど、スポーツでも、文化でも何でもいいですし、何かそういうものが必要なんだろうとか、若しくは本当にそのテーマ型、ですね。特に貧困な状況の方っていうのは、貧困と重ねていろんなものが付随してついてくるので、そういう人たちを受けとめるような居場所みたいなものが必要になるのではないかなと。先ほどのLINEの取組みみたいなものとかもありましたけどそれも一つだと思います。そういったことを団体がしないとイケないんですね。

ところが、その団体が疲弊しているっていう現状もわかってきてまして。何かというと、これまでボランティア活動、市民活動の良さでもあるんですが、目の前で倒れてる人にすぐ手を差し伸べるのが、ボランティア活動の良さ、市民活動の良さですよ。

ところが、それは周りが見えない状況の中で、一生懸命目の前で困ってる人を助けようとする活動になってくるんです。ということは、時間を使い、お金を使い、汗も流す。でも、このコロナ禍の状況っていうのは、その団体さんがこれまで取り組んでこられたことっていうのが、できない状況になるってことが起きたんですよ。そうすると、お金を生み出すこともないし、時間を拠出するにもその時間を拠出するための状況ができない環境ができないってことが起きてきてて、単発の事業をやっている団体さんとかっていうのは、非常に困窮というか、もう活動自体がどうしよう、これからどうしていけば良いんだろうかみたいなのがわかってきてます。

そのことに対して我々がどんなことができるのかっていうことが本当に問われているなと思っています。このコロナのことで受けての未来予測っていうのは誰もできな

いことなので、できることを一つずつしていくことしかないのかなと、個人的にもそう思っています。

もう一つ、すいません、話長くなって。マルチパートナーシップによる課題解決っていう話で言いますと、このマルチパートナーシップ連携協働っていうものは、あくまで手段だと思っています。

「誰を対象としたものなのか。何を救いたいのか。何の課題を解決したいのか。」っていうところで集まらないと。そもそも論として。よくありますよね。「行政はお金を出してください、場所を提供してください」企業もそうですね、企業に対して「お金を出してください」これで課題が解決するのかっていう話なんですね。で、それ、どちらも出したがらないというか。

で、連携協働ってことを考えたときに、やっぱり何を対象としてどういうことを解決したいのかっていうことを、そもそも論として考えないと、なかなかいっしょにするっていうことは難しい。で、実際にいっしょにやってみると、さらに難しいことがわかります。何かというと、それぞれのセクターによって意思があるからですね。「どうしたい、こうしたい」一つの課題に対しても取組み方が違う。

直接的に関わる場所もあれば、間接的に関わるようなやり方をとるところもある。「じゃ、今回はどんな形でいっしょにやりましょうか」って言ったときに「うちの得意分野はこれで、やり方はこう」ってやりとりだけで、ものすごく時間を疲弊します。

そのための費用っていうのも「ほぼほぼ、ない」、で、助成金というものを使ったりとかしますけど、助成金って基本的に単年度で終わるし、やらなきゃ返さなきゃいけないとか、やらないとものすごくなんかこう怒られる感じがあって。お金も取ったら取ったで困るし、地域のペース、その課題を抱えた人たちのペースに合わせて、提供していつて手を取り合って団体同士で課題を解決していこう。でも1年、2年で解決できる課題なんてとてもない。それはコロナ前からわかってた話の中で、このマルチパートナーシップって形で課題を解決できるのかっていうのは、本当に一つ考えなきゃいけないこともあるんじゃないのかなというふうには個人的には思っております。

「やめろ」って話ではなくて、必要性があってこそその協働連携だと思いますので、そこら辺を意識できるような内容にしていければ良いのかなと。そういった事例が多くなって行って、参考ですね、になれば良いかなと思っているのと、それができる人材の育成、僕らの中ではコーディネーターって言いますが、ハブとなることができる団体さん、若しくはそういう人を育てていかないとマルチパートナーシップによる課題解決ってのは進まないっていうのをまざまざと感じているのが、最近の現状です。

すいません、思うところからお話してしまいました。以上になります。

○桜井会長

ありがとうございます。

地域の現状をかなりのリアリティ持ってご説明いただいて。大阪ボランティア協会さんが調査されてたのは、大阪府内でしたっけ。京阪神でしたっけ。

○梅田委員

主には大阪府内ですね。

○桜井会長

私も兵庫県の調査に、この前少し関わらせていただいて。大半の団体が資金に苦勞している。やはり言われてるように、文化関係ですよ。

演劇とかが、かなり壊滅的に危ない状況にあったりとか、見えてくるところがあるのかなと思いました。マルチパートナーシップについても、市民団体が直面、向き合ってる課題だとか、あるいは地域団体の地域の状況が様々ある中で、それを一括りにして考えようとするとうるさく見えてくる。ただ、今ご説明いただいたような、それぞれの現場の状況をどれだけ想定しながら仕組みをつくっていくかが課題なのかなとお聞きして思いました。

ありがとうございます。続いて木下委員お願いいたします。

○木下委員

公募委員の木下です。座らせていただきます。

かっこええことはたぶん言えないし、大阪弁になってすみませんけども、それで行かせていただきます。よろしいですか。ごめんなさいね。

私は空中庭園ありますやん、大阪北区の。その近くに生まれ育って、地元でずっと生活しています。今、この家でね、全部読まさせていただきましたけど、ここからいろいろ区役所から、まちづくりセンターを通じていろんなことが流れてきてんねんないのが、何となく絵面はわかりました。そらそうですよね。勝手に区役所できることではないですからね。で、今の立場としては、大淀東地域、空中庭園のあるところは、大淀東地域連合ですね、そこの大淀東地域活動協議会副会長をやっています。

あと、大淀東地域の社会福祉協議会の副会長をやらせていただいている。地活協が始まって以来やっていますが、生まれ育ったところから今のところ。ぼちぼちやっていたんですけども、地域活動協議会になって、まだあんまり苦勞したことがないのであれなんですけど、コロナで、役所の方から「これできます。これあかん」とかペケペケ、サンカク、中止のことも結構あったんです。でも緊急事態宣言があるときはもう会館を閉めたりしますけども、それ以外は飲食を伴わない分に関しては全部できることはやってきました。

それとあと、高齢者の方のお話聞いてたら、やっぱ出かけられない、ってところがあったりするので、居場所というのはすごく大切やなと思いつつやっています。

公募するときに、原稿書かしていただいた一つは、新住民という方もたくさんいてはるんです。でっかいマンションが山のようにばばぱとできてますので。

そこにお住まいの方にも、ちょっとお時間があって「何か手伝いたいなあ」と思っている人も結構いてはるみたいです。子どももぎょうさんいますけども、赤ちゃんも。

北区役所と北区保健センターかな、何年前前から脳活性化教室のサポーター養成講座をやられたんですよ。そこへ、私らは7年ほどやっていますけど、その方たちがぼ

こっと入ってきはって、研修受けて、地域のサポーターとしてきちんとやられる。なんか、その人らの生の声として「引っ越してきて何もわからへんかってんけど、こうしてみんなといっしょに、このボランティアができることがうれしいな」って言い合ったんです。利用者である地域の高齢者の方は毎週来られるんですね。そこで、だから利用者の方も引っ越されて、娘さんが預かるとか、いっしょにくっついてきて。みんな昼間独居になったりとかされてるので「北区って便利なところでお医者さんもいっぱい、病院もいっぱいあるさかい、引っ越してきた」とか言いやるタワーマンションに住んではる人もいてはって。そういう方も、保健福祉センターさんから紹介されて来られて、ここでこんな顔見しりになって、スーパー行ったら声かけてくれはるようになったわって。なんていうか、新しい人がくっつくということも素地としてすごい大事なことやなと私は思いました。

なぜかという、ずっと住んでるから皆知ってる人ばかりやったんで、新しい人と接触するには、だいたいPTAの役したりとかなんやかんやで、それで初めてわかることやったんですけど、これなんでかなって思ったときに、資料にも載ってたんですけど、やっぱり区役所がそういうところに行って、そういう連絡をもらって参加するということは、やっぱり私ら昔から生活してる人間ではなかなか、新しい人を使うなどになれないので、安心材料かなと、すごく思いました。きっとそういう感じで、ボランティアしたい人も、行きたい人もいてると、そういうことがいっぱいできたらもっと身近なところではできることがあるん違うかなあと思いました。

あと、その人らの声を聞いて、困りごととか何かあったときに、福祉コーディネーターってのが各会館にいますので、その人たちもいっしょに仲間として、大切なニーズを聞いて「これは必要やな。」と何か思ったところを役所の方に連絡したりしてますとか「いつでも来てもええねん。」と、毎週会うことによって、情報を発信できるなあっていうのは、さっき何べんもおっしゃったように、場所ってのはすごく必要やったと思います。それが確保されて、予算もまあいただいているということ、あとは自力で出さなあかんお金もありますけど、そこが地域としての大事なことかなとっています。できないこともいっぱいありますけど、できることを探しながら、やっていかなあかんああとっています。ただ、先ほどおっしゃったように、見えないところがいっぱいあるので、見えないところをどう見えるようにするかというのは、いろんな人が関わることによって、出てくるんやなあとっています。

あと、別件なんですけども、立場としては、生活協同組合おおさかパルコープというところで、有償のボランティア活動って、お互いさまの気持ちでっていうのをもう24、5年ぐらいになるんですかね。エリアとしては、北河内の方から大阪市内にあるんですけど、大阪市内でだいたい、その「たすけあいの会」という有償の活動に参加されてる方は名簿では450名いてますね。活動する人、される人、支援する人、その3部門でやっています。年間1,000円の登録料ありますけど、それを何とか動かしながら、この間、本当に困ってはるところは、「コロナやからよう行かん。」というのを

お互いが連携しながら、「両方ともOKやったら行きましょう。」つというので、活動としては例年の半分ぐらいの時間はしてます。地域の活動もこっちも同じなんですけども、できることはやろう。ただ無理なことはやめとこうというのはあります。

ただ、私としては、自分の地元のことができることと、別件の有償の活動として母体が支援、年間なんぼかのお金が下りてきて、地元もそうですけど、お金を自分で生み出す、無理のないことで「優遇されてる」って言い方おかしいですけど、苦勞してないから、ある意味、時間労働は無償でできることもいっぱいありますけど、必要やなあと思っています。

安心できるような仕組みを自分らでどうつくっていくかということと、先ほど仰ってましたように、休んでるとこのボランティアさんの意識をどうつなげていくかは、すごく大事なことやと思ってるので、地活協としては、高齢者の食事サービスのボランティアさんにはモチベーション下がらへんように連絡するとか、利用者さんにはどうしてるというのが聞けるように。ただ、昔から自前で手づくりで会食用につくってますのでそれはコロナ禍の現状では衛生上出されへんと、だからコロナの1年は3回かな。元気で歩いて来れる人しかダメよという形にして、3回外注のお弁当を取りに来ていただきました。その前に各町会の女性部長さんが利用者さんとこ行って「どう？来れる？来られへん？」と安否確認も兼ねてお金をもらいながらやってるので、それでいろんな状況をわかって社協の方に報告できたりとかしてます。

体操は、さっき言ったコロナで会館が中止ということで、できないときには、こちらから宿題をつくって届ける。1か月やったら1か月分、毎週1回分やったら4週分を届けるとか。ちょっとでも止まれへんように考えさせていただいてます。

子育てサロンも地域の仲間でやってますけど、それもお母さんと子供といっしょやから、緊急事態と違うときはやってますね。ただ、お母さん方は遠いところからも来はりますね、ネットとか役所のホームページを見て。それだけ行きたいとこ探してんねんなあと思っています。そこから次の段階にお母さんらが何かに関わってくれたらええかなあという感じです。

長くなりましたけど、私の個人的な意見です。資料を読ませていただいて「これもそうやったんや。あれもそうやったんや。」というのと、これを次世代にどうつなげるかということと一緒に考えなあかんことやなあと思って参加させていただきました。

○桜井会長

ありがとうございます。

安心できる仕組みづくりということで、コロナ禍での工夫などもご紹介いただきましたが、お弁当っていうのは、地域の高齢者の方に地活協で配っておられるんですか。

○木下委員

配るといえるか、はい、本来はさっき言いましたように、手づくりをもうずっと延々と何十年も月に1回会食でやっているんですよ。でもそれは放したくない。手づくりのお弁当は差し上げるわけにはいかない。ただ、ボランティアも利用者さんも縁が切

れてしもたらあかんで、3回だけ、業者さんをお願いしたんと社協さんからいただいたんで3回かな。取りに来てもらって「元気？いっしょにがんばろうね。」っていう注意喚起しながら帰っていただいた。

○桜井会長

はい。ありがとうございます。たくさんの良い取り組みですよ。顔見て「どう？」って声かけられるだけで違うのかなと思いました。

じゃあ、松井委員をお願いしてよろしいでしょうか。

○松井委員

改めまして、NPO法人南市岡地域活動協議会の松井でございます。座らせていただきます。

今日この審議会、初めて寄せていただいたんですが、非常にお世話になっております方がいらっしゃるだったので、ほっとしています。NPOセンターの石地さんなんかですね、NPO設立からずっとお世話になっておりますし、社協の方、防災の方、助成金含めて、いろいろと本当にお世話になってありがとうございます。

また泉さんなんかいろいろと相談にのっていただいておりますして本当に助かりますし、また私ども朝市を最初にやったときにも玉岡さんがいろいろアドバイス、情報提供みたいなものをしてくださり、本当に感謝しております。

私、実は大阪市港区というところなんです。海遊館があるところです。私ども南市岡地域活動協議会は、平成25年にスタートしまして、翌年の平成26年11月にNPO法人化をさせていただきました。

なぜNPO法人化したかといいますと、いわゆる、地活協ってというのは大阪市から助成金をいただいてそれで地域活動するわけなんですけども、25%だけ自前でやってくださいと。残り75%は大阪市が補助しますよってということだったんですけども、それだけでは私は、やっぱり地域ってのは補助金、助成金頼みになってしまうという危惧はありました。そのためにはどうしても自立した収益母体をしっかりつくりたいということで、NPO法人であれば収益事業も可能だという形とお聞きしましたので、それであればということで、平成26年に法人化しました。

もう一つの理由は、小学校のいきいき放課後事業を取りたかったんですね、これは団体でないと取れない。その二つの理由で、NPO法人化をさせていただきました。

そのあと助成金事業はもちろん、地域でしっかり根差したものがありませんので、そのあと私どもとしては、港区の他の地域はどうか知りませんが、広報紙が24区全部ございますけれども、区役所のプロポーザル事業で選定いただき、私ども平成27年度から広報紙の配布をさせていただいております。

これは一つのソーシャルビジネスになるんですかね。当初は、港区11地域のうち4校下を私どもの方で「広報みなと」を配らせていただいております。現在は2地域です。

全部地域が配って行ってるのは、24区中たぶん港区だけだと思います。そういう面

では非常に地域に密着した事業がきちっと継続して行われているとっております。

私どもの地域はそれ以外に広報掲示板、港区に55か所あります。その入札事業にも参加をさせていただきまして、6年連続入札で取らせていただきました。大阪市予算も厳しいですから、なかなか入札でも苦労してはいますが、一応させていただいています。

それから、たぶん西成区さんもやっておられると思うペットボトルの回収事業も一昨年の10月から。売上げ的にはたいした金額にはならないんですけど、資源回収と、みんながやはり「資源を大切にしよう。」という意識が大切でしたので、この取り組みをさせていただいて。行政からお聞きしましたら、326校下中3割ぐらいはもうスタートしてるんですかね、私どもの地域は、まだちいちゃな地域ですから、年間で5万円のペットボトルの売上収入しかないんですけども、金額の多寡はあんまり地域の方は言われたいんです。良い面での意識が向上してきたんで、たいへん喜んでおります。

私ども、いろんな事業の中でちょっと特色的なのは、自立した事業をつくりたいということで、朝市事業を毎月1回、第3日曜日にやっております。去年はコロナ禍でできませんでしたけども、売上でだいたい年間30万から35万円の収益がありますんで、それで防災備蓄の充実を図っております。

これはたまたま私が会長をさせていただいたときに小学校の備蓄を見ましたら非常に貧弱という感想を持ちまして。これだけじゃ1週間、地域の方々にきちっとした食べ物、飲み物、あるいは毛布、そういうものが提供できないんじゃないかってことで朝市事業の収益をもって、その充実を図らせていただいております、ある程度充実しましたので他の方のああいうのを展開できるようにしてきております。

それ以外に平成30年には、いわゆる高齢者の方々や、障がいをもったの方々への民間住宅あっせんをできる居住支援法人の認定を大阪府の方で登録させていただきました。

それに関連をして、平成31年3月に障がい者向けグループホームを開設させていただきました。これは知的の方、精神の方、身体の方をお世話するグループホームですけども、これは事業として自立しまして余剰金が出るようになりました。

この余剰金を何に使うかといいますと、実は私はずっとしたかったんですけども、学校協議会の私メンバーでもありますんで、やっぱり校長先生の方から不登校の子とか、あるいは登校渋りの子らがコロナの関係で増えてきたと。そういう子どもさんを会館に集めて、これをゴールデンウィーク明けにするんですが、毎日4時から6時まで学習のお手伝いをさせていただきます。スタッフをどうするかということで地域にお声がけをしましたら、やっぱり地域人材ってたくさんいらっしゃいますね。

もと校長先生の方、あるいは奈良教育大の校長先生の方、また、あるいは僕やってもいいよという阪大の講師の先生の方、僕やったら数学・算数を教えられるって形で手を挙げていただきました。きちんと継続してできるかなと思っております。

私は高齢者の方々はもちろんですけども、そういう学校で非常にしんどい思いしておられる子どもたち、あるいは就学前の子どもたちでお母さん悩んでおられる方、いわゆる地域の弱者の方々にどれだけ私どもが手を差し伸べていけるか、それが地活協

の大事なテーマだと思っています。

私は幸いにそういう立派な方に恵まれましたので、何とか活動を継続できるように一生懸命やっていますけども、先ほど泉課長がおっしゃったように地域振興会、いわゆる町会の加入率がですね、実は港区と鶴見区で大体 75%、非常に率が高いんですよ。やはり町会に入ってる率が高いというのは、ある面では非常に大事ななと思っています。

地域振興会の大きなスローガンというのは「自分たちのまちは自分たちで守る」ということですが、地活協は「自分たちの町は自分たちでつくる。」というもっと能動的なことで進めていかないとできないんじゃないかと思っています。

どこまでできるか、それはわかりません。だけどそういう気持ちで接してやることによって、地域の方々との方向性が定まっていくんじゃないかなって考えております。

私どもは小っちゃな約 5,000 人ほどの地域ですけども、地活協としての、一つの形ができたかなと思っていますし、これからは肉付けをしなければならぬし、もっと展開をしなければならぬというふうに思っています。私の方の夢としては、当地域で保育所、それとサービスつき高齢者住宅、地域の方がよその高齢者住宅に行かなくても地元で住める住宅、それから地域の中核センターとしての情報発信センター、備蓄センター、これを今の会館のところを建て替えて何とかそういうふうにしたいということを今の筋原区長さんにずっとお願いをしております。その前からも「それはハードル高いよ。」ってお聞きしています。

もうそれは承知してはいますが、やはり安心して子どもたちがずっとその地域で守り育ててもらってなればですね、この地域に若い方々も移ってこられることの一つの呼び水になるでしょうし、地域がそういうものをつくれればですね、私が申し上げたい例えば不登校等の子ども達が大きくなったときに「僕たちのために、優しく本当に手を差し伸べてくれてるんやな。地域も僕たちをほっておいてないんやな。ちゃんと目は届いてんねん。」ということを感じてくれればいいですね、やはり伝える地域であれば、もっともっと地域の情報力の発信を含めて、地域力も上がるだろうし、魅力も増すだろうし、そして多くの方に賛同していただいたら、良い面で影響を受けた方がまた違う形で地域展開をしていただけるんじゃないかなという思いを持って活動させていただいています。

ありがとうございました。

○桜井会長

ありがとうございます。

私も初めてお話をお伺いして、多岐にわたった活動を多世代に対してされて、さらにその資金の確保も工夫されてアイデアを非常に豊富になされているのは、地活協の一つのモデルとしてとても期待が持てる形になっているのかなとお伺いしました。

先ほどの木下委員からもありましたけど、いかに多様な住民を巻き込んでいけるかというところが、重要なポイントなんだなというふうにお伺いしました。

それから行政からですね、入札を受けて事業を請負っておられるっていうところは、

特にこのコロナの時期にはどうしても活動、企業もそうですけど縮こまらざるをえないところで、収入源としても行政の業務が一定受けられているというのは地域の活動にとっても重要で、お金だけではないんですけども、ただお金も重要で、社会的調達という言い方をしますけれども、行政が地域の団体、企業に、あるいは社会的に排除されがちな人たちの仕事として発注していけるかというのは、自治体の公共的な役割として、これから大事になるんだろうなど。

はい。ありがとうございます。

○松井委員

すいません、先ほど出ました「ええやん地活協！with コロナ大作戦！」、この私どもの地域も取り上げていただいております、ありがとうございます。

次世代も参加しやすいハイブリット会議、オンライン会議を実は先月からさせていただいて、早速取り上げていただきまして、ありがとうございます。ちょっとご披露させていただきました。

○桜井会長

情報提供、ありがとうございます。じゃ、異委員お願いします。

○異委員

大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センターの異でございます。お世話になっております。着座にて説明させていただきます。

大阪市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立されている団体でございます。上六に事務所があるんですが、各 24 区に、区の社会福祉協議会が設置されているところです。

いろいろ事業を担当しております。お手元にある資料 3-3 に掲載をさせていただいているのですが、ボランティア・市民活動センターでは、ポータルサイトの運営について今年度の比較をしていたところです。

コロナが感染拡大している状況で掲載する情報がなかなかなくて、本当に苦戦をしていたところでございます。

あわせてボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動振興基金の方を運用しております。今年度は申請の枠組みを少し変えました。どの団体様にも申請しやすい形となるよう枠組みを拡大したところ、申請件数は本当に増えまして 220 ぐらいの申請をしていただいて、今年度、191 件の交付をしたんですけど、その矢先にコロナということで、どれぐらいの団体様が、活動を継続、また新規で活動を進めることができるのかなと心配していたんです。団体様にアンケートを取らせてもらったところ、全体の 1 割ぐらいの団体様で活用がなかなか難しいというところだったのですが、「変更なく実施する」と言っていたいただいた団体様が 34%、また、「何らかの形を変えて活用する」というところは 56%というところで、少し形を変えながらも、基金を運用して活動を継続していただける団体様が多かったというところは、少し安心をしているところでございます。

また、来年度の新たな申請について、同じ枠組みで実施しました。大幅に申請件数が減るのではないかなというところも危惧はしていたんですが、181 団体の皆様に申請をいただきました。

また、子ども支援の団体への活動支援として、大阪市こども青少年局さんといっしょに子ども食堂や子どもの居場所活動を行っている団体様の支援を行っているところです。

こちらにつきましても、今年度何回かアンケートを取らせていただいてまして、活動状況や、活動継続に向けた考えや意向も確認したところです。

11 月頃に聞いたところ、市内で活動されてる団体様が概ね 250 団体ぐらいある中で、子ども支援のネットワーク事業に加入いただいている団体様が 162 団体あります。

その中でアンケートを取ったところ、アンケートの返ってきた団体様が 90 団体ぐらいだったんですが、その 8 割の方々が通常どおり実施であったり、少し形を変えながら実施をしているというところでの回答をいただいていたところです。

梅田委員の方からもありました「誰のために活動していくのか」、また、松井委員からもありました「本当に、支援するところはどこなのか」というところを考えて活動していただいている団体がほとんどであるんですけども、子どもの支援の方では、ある団体様は、子どもさんだけじゃなくて、お父さん、お母さん方も本当に苦労してるんじゃないかなと考えられて。支援方法としては、子どもが集まって食事を食べる、子ども食堂が結構多いんですけども、食事・食材の提供というフードパントリーのような形で活動を継続している団体、また、ご自宅の方へ届けるような活動にシフトしているというところも大きな変化かなと思っております。

事務局の方からもありました各区役所の相談窓口というところでは、我々は地域のボランティアの相談で連絡調整とか、いろいろ情報提供・発信になるんですけども、24 区の社会福祉協議会の方でもボランティア活動センターがございまして、より身近な地域でボランティア・市民活動センターの相談対応を行っているような形で、今後もより区社協の後方支援の方にも力を入れていきたいなと思っております。

でも社会福祉協議会では生活福祉資金の緊急貸付への相談を多く受けている中で、相談件数も多いというところと、貸付の延長、また延長というところで、本当に相談現場では混乱している状態ですが、その相談から見えてくる生活課題から少しでも活動につなげられるような展開も考えていきたいなと思っております。

相談対応に追われる中、地域のオンラインの方の活用につきましても、進んでいるところは各地域の会館のオンライン環境整備のお手伝いや、いろいろな会議等で、なかなか集まらない中でオンラインの活用を積極的に進めていければと思います。その中でもやはり集まって顔を合わせて活動したり、話をしていきたいという声も大きいところであるかと思います。そういった声も大事にしながら、「どれが良い」「どれがあかん」ではなくて、こんなことができるよという前向きな提案であったり、地域の皆様がそういった話ができる場を進めていきたいと思っております。以上です。

○桜井会長

ありがとうございました。

社協さんは貸付が今年には本当に対応たいへんだったという話もお伺いしております。続きまして、塩山委員をお願いします。

○塩山委員

塩山です。着席して失礼します。

市民活動のとりまとめを、最終的に多様な主体として規定し進むためには、やっぱりっていうところ、私は兵庫県の出身なんですけど、両親が売れない画家というかをやってたんで、結構地域でいる高齢者が孤独してるとか、外に出る理由がない方々に対して、地域の町内会を通じて回覧版で紹介してもらって、こういう絵画教室をしてたんですけど、結局、市民活動って結局は、その表現だったりとか、その地域に住む人たちが地域にある、子ども食堂であったりとか、様々な活動があると思うんですけども、通していくとその地域の中で、生態系というか、行政が何かこう支援されるというのを地域の皆さんは察しているんな活動していくと。

それに対して、地域にあるコープさんとか共済だったりとか、企業さん等がその場を貸し出したりとか。それが今のコロナの時代においては、例えば、クラウドファンディングだったり、CtoCのサービスだったりとか、Y o u T u b e 含めてW e b で、たくさんの市民活動を支援するような、たぶん生態系というかエコシステムがすごくでき上がっていて。なので、今のこのウィズコロナの時代において、オンラインもオフライン含めて、大阪市内において生態系とか市民活動のエコシステムがどこまででき上がってるのかというのを、定量的にしっかりと出せた方が良いんだろうと。

その中で、この大阪市のこの事業において、支援すべきこの新しい生態系とか、市民活動におけるシステムみたいなものを、エコシステムをどうつくってのかっていうところが、何か一つ明らかにできると非常に良いんだろうと。

僕の活動紹介を含めて申し上げますと、例えば厚生労働省から若年無業者の就労支援を行う事業を委託を受けてやったり、国交省から居住支援方針って形で若年無業者の住宅のあっせんや支援とかをさせてもらってます。

いろんな不動産会社たくさんありますが、何故我々がわざわざ国交省から委託を受けて住宅の支援をしているかっていうのは、例えばL G B Tの方々は、不動産屋さんに行っても貸してくれないんですよ、なかなか。

で、SUUMOさんとか民間の不動産会社と連携をしてL G B Tフレンドリー物件特集とか公民連携という形で。

市民活動的に、単体で不動産会社をお願いしてもなかなか難しいのが、リクルートさんとか民間企業の力を借りると一気にスムーズにいったりします。それでかなりL G B Tの方々が賃貸に住めるようになったということが、昨年度の事例であったりしたので、いわゆる居住支援っていう部分でいくと、支援って公助・共助ってありますけど、これ公的な支援みたいなもののなかで、どのターゲットに一番サポートしてい

くかってことが結構重要なのかなと思ったりもして。今回でいう市民活動の定義と市民活動のサポートしていく主体みたいなものが、どこが一番すべきのかなと。

で、あと、よりもっとプレイヤーっていうか、その中でもうちょっと市民活動を後押ししていくような、選択肢ですよ。我々も様々な就労支援、就業支援たくさん、新しい支援のあり方みたいなものを作っている。そういう部分でいくと、今、SDGsの理念に沿った協働って話もありますので、民間の企業さんが乗りやすいようなプラットフォームみたいなものをつくっていくということが一つの提案としてあるのかなと思ったりもしました。以上です。

○桜井会長

ありがとうございます。

現状把握したうえで、どこを支援すべきかっていうのは、法律的なところでやっていけないといけないなということをお伺いして思いました。

自助・共助・公助とあったときに、私は自助はカネで、共助はコネで、公助はチエだと思んですけど、要はお金がないと自助できないし、つながりがないと共助にならないし、公助も実は知らない人が多いわけで知恵が必要で、それで、この取組みでも情報発信とかを盛んにされてるんだと思うんですけども、ですからその共助・自助の状況を踏まえたうえで、どう公助として情報発信していけるかなというふうに思いました。

お待たせしました。藤森さん、最後をお願いします。

○藤森委員

微に入り細に入り、非常に多くの支援策が取られていて、そして、ご参加の皆さんのような中間支援的組織も非常に充実していて。大阪市は非常に大きいので、物事の決まり方みたいなものが百戦錬磨されてるので、中間支援する組織がうまく柔軟に対応されてるんだと思うんですけども、いろんな支援策の物事の決まり方、あるいは運用の仕方みたいなものが、市民、それからいろんな自治会、地域活動協議会、諸団体の思いをどれだけ反映できるのか。そこら辺の声をどういうふうにするシステムが確立できてるのかというあたりが少し気になりました。

それは、支援策の性格によって市が主導して推進した方がうまくいくものと、もうそれぞれの区、あるいはそれぞれの地域活動協議会・自治会で決めてもう信じて走ってもらう方が良いのかというような、メリハリがきつとあると思うんです。ものによっては、区の色がむちゃくちゃ出てる区もあれば、やらない区もある。

やる地域活動協議会もあれば、しないところもある。すごいことやってる地域活動協議会、あるいは自治会があるというような、そんなことが出てきても良いのかなと。

それはたぶん、大阪市の人口規模からくる以上に優秀なというか柔軟な、市民の蓄積と企業の蓄積みたいなものが、この支援策の向こう側にもめっちゃくちゃいるのだろうという感じがしてですね。

そこら辺の物事の決め方みたいなことが支援策によって明快になってくると、今期

の課題である、時代に対応した支援策の一つの打開策になるのかなというふうなことを感じました。以上です。

○桜井会長

ありがとうございます。

非常に多岐にわたるご意見いただきまして、それぞれの方のバックグラウンドもお知りできて良かったなと思っています。

で、これ特に何かをまとめるという話ではないので、もし事務局から補足等あれば、お答えいただければと思います。あわせてですね、次の議題のその他にも続けてお願いできればと思います。

○高橋区政支援室長

すいません。私の方から1点だけ補足させていただきます。

今の藤本先生からのお話、そして木下委員からの先ほどの「元ネタはここにあるのね。」っていうお話、ちょっと補足しようかなと思ってたんですけど、橋下市長のときから地域活動協議会という形をそれぞれつくっていただいています。

それをまちづくり支援、中間支援組織っていう話で「まちセン、まちセン」と私たちはよく呼んでるんですけど、まちセンなり、今はもう区によっては、直接、会計年度任用職員と言いまして、臨時職員を雇う形で、まちづくりセンターの代わりをしているところもあります。

補助金を大阪市から地域に投入していく仕組として、ある特定の地域団体にということではなく、地域活動協議会ということで、地域さんも入り、NPOさんも入り、企業さんも入りっていうような形で、まちを本当に能動的につくっていただくというコンセプトで進めてきています。

一方で、大阪市側につきましても、ニア・イズ・ベターっていうんですけど、もう区長にどんどんどんどん権限を渡していっています。

予算も、それから権限とかも、いわゆる基礎自治という言葉と広域自治っていう、大きく二つに分かれると思ってるんですけど、まちづくり、都市計画道路がとかいう広域的なところと、それから基礎自治ですね、もうまさに安心・安全とかいうようなところ、この基礎自治に関してはもう基本的に区長が「自分の区の区域内のことを決めるんだ。」というのがニア・イズ・ベターの一番根本になっています。

先ほどおっしゃっていただいたように、地活協は市内に325。地域によって課題も違いますし、どれだけ地域の人材がいらっしゃるかもそれぞれ違うと思います。それぞれの色に応じた支援を一番身近にいる大阪市の総合窓口であるところの区長・区役所が支援するっていう形に今はもう大阪市はどんどんなっています。

だから、さっき松原課長の方からご説明させていただいたいろんな市民局がやることについても、効率性等から市民局がやることもあります。

補助金など市全体で基準を統一しなければいけない制度は市民局が所管しています。ただ、やはり制度を変える必要があるとか、柔軟性を持たせてっていうようなとこ

ろは区長会議で。「区長会」っていうんですけど、と相談しながら一緒に作っていくという体制を私たちもとっていますので、今、大阪市も仰るとおりです。この区は「もうこれやめる」とかいうのもあり得るぐらいの話になってきています。

同じ税金をいただいているなかで、この区はこれやってて、この区はこれやっていると。どこまでその差をつけて良いのかっていうのはもう、手探りでやっていますけれども、今、大阪市はそういう形でやっておりますので、補足させていただきました。

○桜井会長

ありがとうございます。

大阪市は、大阪府との連携も進めながら区の役割を拡大させているところですよ。

では、議題の4の(4)「その他」について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(玉岡)

「その他」としまして運営要領についてご説明いたします。机上に参考資料ということで、市民活動推進審議会運営要領(案)というのを置かせていただいておりますので、ご覧ください。

今回は、委員の皆様に対面でご参加いただいているのですが、今後は書面審議の方法やウェブ会議の開催の方法により会議が開催できるように運営要領を新たに策定したいと思っております。

手続きにつきましては、会長が定めるということになっておりますので、後ほど会長の方にご承認いただく予定とさせていただきます。

次回以降は、コロナ禍の動向なども考慮しまして、会議の開催方法については会長とご相談させていただき、委員の皆様にお伝えしていく予定としております。

次回、部会と審議会をいつごろ開催するかということなのですが、委員の皆様からいただきました提言に基づき市民活動支援の取組み進めているところですが、コロナの時代にありまして、また、様々な課題も出てきているところでございます。

そういった課題を、部会の方で夏ごろに検討等いただきまして、秋頃に部会での検討結果を審議会でご報告させていただくというような形で、進めさせていただけたらなと思っております。

また、時期が近づいてまいりましたら、委員の皆様にご予定の方をお聞きしまして、会議の日程等決めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○桜井会長

ありがとうございました。

最後になりますが、何か一言、話をどうしてもってという方がいらっしゃればと思いますが、大丈夫でしょうか。

予定時間を少しオーバーしてしまい申し訳ありませんでしたが、皆さん長時間にわたりどうもありがとうございました。